

# (仮称)大矢知こども園、(仮称)下野こども園の基本計画策定支援業務委託 プロポーザル企画提案書作成要領

## 1 企画提案書等の提出

企画提案書、その他の提出書類を以下の要領で作成し、提出すること。

なお、作成にあたっては、「(仮称)大矢知こども園、(仮称)下野こども園の基本計画策定支援業務委託仕様書」の内容に基づいたものとし、別添資料にて提出すること。

## 2 作成上の留意点

- ① 企画提案書等の提出は1者につき1案とする。
- ② 企画提案書等は、A4判で作成すること。資料やイメージ図など、見やすくするためにA3版折込みを利用してもよい。
- ③ 原則、両面印刷とする。また、ページ番号を付し、ファイルやクリップ止めなどで書類を綴じて提出すること。
- ④ 提案書の記載順序は、項番①～⑤までの項目を順番に記載することとし、順番を並び替えないこと。
- ⑤ 文字の大きさは、原則として10.5ポイント以上とする。  
※小さなフォントは視認性が悪いという点を理解した上で作成すること。
- ⑥ 企画提案書は、企画提案書(提出かがみ)、表紙、目次、その他の提出書類を除いて15ページ以内(A4片面で1ページ、A3折込みは2ページとして扱う)とする。  
※プロジェクターでスクリーンに投影する場合の画面数は15ページ超でも可。
- ⑦ 文章を補完するための写真、イラストの使用は任意とする。
- ⑧ 企画提案書等の印刷の色は、カラー、白黒を問わない。
- ⑨ 専門知識を有しないものでも理解できるよう分かりやすい記載に努めること。

## 3 提出部数

企画提案書、その他の提出書類について、**10部**(正副の区別なし)提出すること。

## 4 提出期限

**令和6年5月15日(水)午後5時必着** ※郵送・宅配便についても同様。

## 5 提出方法

**持参、郵送又は宅配便に限る。**

※提出期限までに到着したものに限り受け付けるので、期限までに到着するよう余裕を持って発送すること。郵便事故等については提出者のリスク負担とする。

※持参の場合、開庁時間(土・日・祝日を除く、平日午前8時30分から午後5時15分まで)内の提出に限る。

## 6 提出先

四日市市子ども未来部保育幼稚園課 こども施設再編推進室

〒510-0085 三重県四日市市諏訪町2番2号

T E L 059-354-8137 F A X 059-354-6013

E-mail hoikuyouchien@city.yokkaichi.mie.jp

担当 澁澤

## 7 その他

- (1) 企画提案書等の作成、提出など応募に関する費用は、提案事業者の負担とする。
- (2) 企画提案書等に虚偽の記載をした場合には、提出された企画提案書等を無効とする。
- (3) 提出された企画提案書等は提案事業者へ返還しない。
- (4) 提出された企画提案書等は、必要に応じて複製(当市での使用に限る)することがある。
- (5) 誤字脱字等の修正を除き、企画提案書等の提出後の差し替え、追加・削除、再提出は認めない。ただし、市が必要と認める場合には追加資料の提出を求めることがある。
- (6) 企画提案書等を提出した提案事業者が1者となった場合でも、本プロポーザルでの選定を実施する。